

事務連絡  
令和元年8月28日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校事務主管課  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課 御中  
附属学校を置く各公立大学法人附属学校事務主管課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた  
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

#### 2020年度用中学校数学及び理科の補助教材の保有状況調査について

平成31年2月20日付け事務連絡「2019・2020年度用算数・数学、理科の補助教材（以下、理数補助教材）の配布方法の詳細について」（別添1）の「7. 2020年度用理数補助教材の部数調整調査の実施（予定）」によりお知らせしていましたが、2020年度用理数補助教材については、過不足の調整が必要であるため、現在、各都道府県教育委員会等が保有している2020年度用中学校理数補助教材の保有状況等の調査を行います。

については、都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対し、指定都市教育委員会においては所管の学校に対し、都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く国公立大学法人においては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては所轄の学校設置会社の設置する学校に対し、「2020年度用中学校数学及び理科補助教材保有状況調査要領」（別添2）により、現在の理数補助教材の保有部数、2020年度生徒数の見込み及び教科書の採択状況等につき照会し、とりまとめの上御回答いただきますようお願いします。

#### 【担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課  
教育課程企画室審議・調整係（賀佐、田代、平）  
TEL 03-5253-4111（内線4730）  
FAX 03-6734-3734  
E-mail kyokyo@mext.go.jp